

# 令和5年度 北海道八雲高等学校 自己評価書

## 1 本年度の重点目標

- (1) 生命尊重や人権擁護の精神の基、生徒の心の琴線に触れる教育を推進する学校
- (2) 生徒一人ひとりの学力向上を目指し、主体的でより高い資質・能力を育成する学校
- (3) 生徒や保護者の負託に応え、個々が希望する進路の実現が果たせる学校
- (4) 保護者や地域から信頼され、生徒にとって魅力ある居心地のよい学校
- (5) 職員が協働意識を持って仕事に取り組み、お互いの強みを生かし合う風通しの良い学校

2 評価基準 評価は4段階。(4 大変良くできている 3 概ね良くできている 2 あまりできていない 1 できていない)

## 3 自己評価の結果

分野	番号	評価項目	年度末評価	主な取り組み
総務	1	教育活動や校務運営の円滑化・効率化を図る	3.4	(1) 式典等を立案企画し、その円滑な実施に努める。 (2) 各分掌・学年・学科・教科との連絡を密接にする。 (3) 学校評価システムに基づいて、校務運営の効率化に努める。 (4) 防災・防火体制を組織し、非常時における意識の高揚に努める。 (5) 各種奨学生の事務と指導にあたる。
	2	各種ファイルの収集管理及び整備と活用を図る	3.2	(1) 職員の事務的業務処理の効率的な推進補助に努める。 (2) 校内規程集の見直しを推進する。 (3) 内外文書の収集、情報の提供と効果的な活用に努める。 (4) 総務部管理の書類整備を推進する。
	3	関係諸団体との連携を密にし、協力体制の確立に努める	3.4	(1) 父母と教師の会との協力体制を図る。 (2) 100周年行事に向けて同窓会との協力体制を図る。 (3) 地域との密接な関係づくりを図る。
	4	外部への積極的な広報活動を推進する	3.5	(1) 学校情報の提供に努め、開かれた学校づくりを目指す。 (2) 広報誌やホームページを活用し、学校PRに努める。 (3) 学校説明会のあり方を検討し、充実させる。
教務	5	基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、意欲的に知識・技能を活用する姿勢を育てる学習活動の工夫・改善を図る	2.9	(1) 生徒の学力の実態把握に努め、基礎・基本の定着を図る。 (2) 思考力・判断力・表現力を育成する学習活動の研究を行う。 (3) 読解力やコミュニケーション能力の向上に向けた授業内容の研究を行う。 (4) 授業研究の推進と充実を努める。 (5) 教科・学年・分掌との連携を図り、学ぶ態度の育成に努める。 (6) 家庭学習の定着の推進を図る。 (7) シラバスの内容の充実と改善を図る。
	6	現状分析と学習環境の整備を図るとともに、個々の生徒に対応しうる授業力の向上を図る	3.0	(1) 学力等実態調査の有効活用を図る。 (2) 定期考査や長期休業前後などを節目とした日常的な環境の整備を働きかける。 (3) 校内研修の充実を図り、教育実践向上の課題解決を図る。
	7	家庭学習の定着を一層推進するとともに、家庭学習の取組が評価に反映されるような評価方法や指導方法への改善を図る	3.2	(1) 家庭学習習慣化指導の充実 (2) 評価規準、評価方法の工夫改善(3観点別評価方法の段階的構築)
	8	焦点化した生徒の課題の解決に向けた教育課程の円滑な運用を図る	3.0	(1) 2・3年のコース別授業の円滑な運用に努める。 (2) 3年の選択授業の円滑な運用に努める。 (3) 自ら学ぶ力、考える力の育成等、探求型の教育を目指した教育課程の運用に努める。
	9	図書、視聴覚機器の充実を図り、教育環境づくりに努める	3.3	(1) 閲覧室・司書室の整備と図書・資料の整備・精選に努める。 (2) 各教科・生徒への購入図書の希望調査を行う。 (3) 図書館だよりの発行・図書委員会の活性化に努める。 (4) 視聴覚機材の整備、充実を図り、保管ロッカー(会議室)を整備する。 (5) 視聴覚教室及び視聴覚機器利用時の利用簿記入を徹底し、利用を管理する。
生徒指導	10	基本的な生活習慣の確立を図る	3.0	(1) 遅刻・無断外出等の指導の徹底に努める。 (2) 頭髪・服装等の身だしなみ指導の徹底に努める。 (3) 礼儀指導、特に挨拶の励行の徹底に努める。
	11	地域、家庭、関係機関等との連携を強化し、調和のとれた個性の伸長を図る	3.1	(1) 品位ある生活態度を目指し、社会生活に対応できる人間の育成に努める。 (2) 家庭地域の連携を深め、協働する指導体制の確立に努める。
	12	生徒会活動の充実を図る	3.2	(1) 自主活動の活性化、計画的な取り組みを推進する。 (2) 各種委員会活動の活性化に努める。 (3) 部活動の活性化に努める。
	13	学校保健活動、教育相談、性に関する健康教育指導の充実を図る	3.3	(1) 健康診断・検診を適切に推進し、個々の健康状態に応じた指導に努める。 (2) 教育相談体制の充実を努める。 (3) 性に関する健康教育の講演やLHR指導等を企画し、意識を高揚させる。
	14	環境整備の推進を図る	3.2	(1) 清掃指導の徹底に努める。 (2) 校舎外清掃等の活動を推進する。
	15	情報モラル、交通安全、薬物乱用防止等の指導の推進を図る	3.3	(1) 情報モラル教育に関する講演やLHR指導等を企画し、意識を高揚させる。 (2) 自転車・列車通学生のマナー指導を行い、交通安全の徹底に努める。 (3) 交通安全、薬物等に関する講演を企画し、意識を高揚させる。
	16	特別支援教育の充実を図る	3.1	(1) 生徒の実態把握に努め、適切な計画を作成・実施する。 (2) 研修会を企画・立案し、適切な資料提供を行う。 (3) 特別支援教育委員会及び外部機関と連携を図る。
進路指導	17	生徒一人一人の能力、適性に応じた進路目標設定への援助と、その実現を図る	3.1	(1) 学年との密なる連携と個人面談の充実を図る。 (2) 進路希望調査の活用と分析に努める。 (3) 段階的進路指導の明確化を図る。 (4) 進路別ガイダンス・進学相談会・講演会の充実を図る。 (5) 学習習慣の確立とスタディーサポート等の活用を図る。
	18	進路指導資料の収集・分かりやすい提示・効果的運用を図る	3.3	(1) 進学就職資料の分析と効果的利用に努める。 (2) 模擬試験結果のデータ分析の有効活用を努める。 (3) 大学入試制度改革の情報収集およびその対応に努める。 (4) 「進路だより」や「進路相談員だより」を適宜配布する。
	19	職業観や社会性の育成を図る	3.1	(1) 職種理解・職業理解の促進に努める (2) 資格取得の推進に努める。 (3) インターシッパの効果的な実施方法について検討する。 (4) 進路室・進路指導室の有効活用を図る。 (5) 礼儀、マナー、服装指導等に対して、進路指導の立場からも関わる。 (6) 卒業後の離職率を40%以内に努め、就職希望生徒との面談の充実を図る。
	20	講習体制の効果的運用を図る	3.2	(1) 進路希望別指導の充実を図る。 (2) 進路指導関連行事の適切な設定に努める。 (3) 進学講習の充実と各教科との連携強化に努める。 (4) 模擬試験の計画的な実施に努める。 (5) 模擬試験において、目標とする偏差値を達成に努める。 (6) 2年夏以降の模擬試験の受験希望者数を確保に努める。